

1、本園の教育目標

社会福祉法人あけぼの会の運営する諸施設は、児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、全ての子どもが等しく豊かな愛情を持って育てられる環境を提供し、子どもの人権や主体性を尊重した教育及び保育に積極的に取り組むものである。

それにあたっては、保護者や地域との連携はもとより、様々な体験活動を経験させる事の中で、一人ひとりの子どもの育ちを社会の宝として、生きる力の醸成を目的とする。

2、平成 28 年度 法人重点項目に対して、どのように取り組んだかの自己評価結果報告

※ 太字は、平成 28 年度 法人重点項目

A) 市内待機児童の解消に向け努力する（特に放課後児童健全育成事業の学童クラブ）

結果>学童クラブの入館希望者に対応するため、のぼりっこセンターサブルーム（延床面積 297.6 m²）を新たに建設し、こども園の保育スペースを拡張、それによって出来た児童館に隣接するのぼりっこセンターの一部スペース（面積 86.62 m²）を学童クラブ用の教室として使用できるようにした。

B) 幼児を受け持つ保育教諭に対する日々の研修時間の確保の実施

結果>3・4・5歳児を担当する職員の休憩などを含む勤務体制は、まだまだ不十分と感じている。日常の保育や記録関係、行事等の準備含め、日々の研修時間の確保までは困難な状態であり、平成 29 年度の課題として持越しという状態である。引き続き対応・検討していく。

C) 1号認定児童（幼稚園児）と2号3号認定児童（保育園児）が共に過ごす保育環境の整備

結果>1号認定児童の利用は、登りこども園3名、第2登りこども園0名で一年を経過する事となった。行政側の問題点、幼稚園との力関係、こども園の認知度不足などもあったため、平成 29 年度以降も引き続き1号認定児童の利用者増から働きかけていきたい。

D) 教育・保育・地域子育て支援の受実を図る為、園舎の拡充工事の実施

結果>のぼりっこセンター北隣りに、延床面積 297.6 m²の二階建て保育室「のぼりっこセンターサブルーム」を建設し、2階の広々としたホールで、1歳児から2歳児が遊べるようになった。併せて、学童クラブの子どもたちも、サブルーム建設により出来た既存施設の余裕スペースを勉強や自由に使用できるスペースとして利用し、ゆとりのある学童クラブ活動に繋がっている。第2登りこども園では、主に幼児の使用するスペースを有効に利用できるよう間仕切り建具を設置し、クラスごとに集中して過ごす時

間や、大きな空間で思い切り遊ぶ時間など、使用目的に応じて柔軟に部屋の大きさを変えられるようにした。

E) 第2登りこども園（ほーぷるのぼり）の園庭の整備及び有効活用を図る

結果＞第2登りこども園（ほーぷるのぼり）の園庭「ほーぷる広場」は、第2登りこども園の子どもたちだけでなく、学童クラブの子どもたちも利用しているが、子どもたちが遊びまわる事で砂埃などが舞い上がり、隣接する老人施設に迷惑を掛けていたので、従来の人工芝より毛足の長いサッカー用人工芝を前面に敷き詰めた。」

F) 職員の基本給ベースアップ等の処遇改善

結果＞平成28年度も定期昇給実施と4.3ヶ月の賞与支給と共に、処遇改善一時金として正規職員は70,000円以上、年度末に支給することが出来た。今後も、キャリアアップに応じた給与改善に取り組むたい。

G) 特例による幼稚園教諭資格取得やその他必要な資格・免許の取得に対する資金援助

結果＞平成28年度も3名の職員が特例により幼稚園教諭免許を取得、放課後児童支援員も2名、子育て支援員も4名が取得し、受講費用、交通費、休暇対応など、援助を行った。

H) 幼保連携型認定こども園移行に伴い、法人の理念の一部修正

結果＞上記の通りの法人理念とする。

以上